【生駒市】

１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

第3次生駒市教育大綱（令和6年6月策定）の基本理念として「自分らしく『遊ぼう』『学ぼう』『生きよう』みんなでいこまを楽しもう」が示された。「自分らしく」という文言が新しく加わり、基本方針１「主体的に楽しく学ぶ人であるために」において正に「令和の日本型学校教育」に示された個別最適な学びと協働的な学びに支えられた子どもたち一人ひとりの主体的・対話的で深い学びを推進することを明文化している。

1人1台端末の活用に目を向けると、クラウド環境を生かした様々なコンテンツの共有によって、学習者は自らの学びを自己調整する力を伸ばしていくことができる。また、汎用のクラウドツールを用いることで他者とつながりながら学ぶことが可能となる。協働的につながりながら学習者が学びを個別最適化できる環境に1人1台端末は欠かせない。さらに探究的な学びを充実し、自分なりの問いを立て、自分なりの仕方で自分なりの答えにたどり着く、子どもたちの自己決定を尊重する上でも1人1台端末が大きな効果を上げると考える。これまでの一斉授業スタイルについていくことが難しかった子どもや、授業の内容が簡単すぎて興味を失っていた子どもにとって、自分のペースで自分に合った学び方を選択できる授業スタイルへの授業の変容が、「自分らしく」学ぶことを保障する上で必要となる。さらに不登校やいじめといった諸問題が複雑化する今日において、「自分らしい学び」を保障する学校において、多様性を認識し、尊重し行動できる態度の育成していくことは第3次生駒市教育大綱の基本方針1において重要項目と位置付けている。

1人1台端末の活用及びそれに付帯するICT環境を整備することにより、「令和の日本型学校教育」の実現はもちろん、子どもたち一人ひとりが自己決定を繰り返しながら主体的に「自分らしく学ぶ」ための資質能力の育成や子どもたちの自己決定を尊重する学校、多様性を尊重し行動することができる態度の育成を支援する環境作りを目指す。

２．GIGA第１期の総括

　令和６年４月時点において、本市では全ての小中学校で1人1台端末の日々の利活用と持ち帰りを実現している。GIGAスクール構想当初より本市独自のエバンジェリスト研修を開催し、1人1台端末の利活用について情報交換や推進のフラッグシップモデルとして運営を続けてきた。4月当初の活用スタートアップ研修を初心者向けに実施したり、現行使用OSの認定教育者資格の取得補助事業も行ったりしている。これらの成果により「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の調査において、本市の学校回答のポイントは全国平均を上回る奈良県の平均ポイントよりも高い結果となった。

　本市の推進するキャリア教育事業と1人1台端末の活用による相乗効果によって、外部講師との多様なキャリア教育オンライン授業や遠隔地と学校との交流、地域の探究学習から他府県の他校種との交流学習など数多くの好事例が生まれている。

　普段の学習においても、汎用のクラウドツールを基盤とした共同編集機能を活用した協働的な学習やデジタルドリルを活用した自由進度学習の実践事例も増えてきている。GIGA第1期を経て、教職員の授業づくりへの考え方も変化してきており、カリキュラムマネジメントを軸においた教科横断的な学習実践や学習者が主体となる授業づくりが進んできたことは非常に評価できる点と考える。

しかし、学校間で活用に差が生まれている点は本市も例に漏れず、学年や教科によっても活用に差が生まれている。1人1台端末の使用に過度な制限やフィルタリング、使い方のルールが設定されていることで児童生徒の自由な活用とそこから期待される個別最適な学びや探究的な学びの広がりが阻害されていることも活用の進まない学校において散見される。結果、インターネット検索やタイピング、発表資料の作成などの活用など、一定の教材をデジタルに置き換えることに留まり、学習者が主体的に学ぶ授業が十分に保障されない状況が見られる。児童生徒への独自調査においても「もっと1人1台端末を活用したい。」「もっと自由に活用したい。」といった声は多数上がっている。しかし、これらの課題は決して教員が活用を進めようとしていなかったことだけが原因となったものではない。1人1台端末は家庭にとって、学校から貸与された端末である。学校が与えた端末によって問題が起こった場合、当然学校の責任として受け取られやすい。そのような状況下において、1人1台端末の活用中に問題が起こらないようにと、過度な制限を設けたくなる指導者心理には一定の理解ができる。

また、端末重量による負担や家庭での故障の不安、端末への依存的使用、不適切なサイトの閲覧の危険性など持ち帰りに対して否定的な意見が学校に対して届けられることも少なくなかった。家庭に対して、1人1台端末を活用して獲得させたい情報活用能力や情報リテラシーを明確に伝えられなかったことや、これからの新しい学びの在り方について十分に家庭へ周知できなかったことが要因として挙げられる。

その他には、本市で導入した端末がID・パスワード管理による端末であったため、小学校低学年の児童にとってはログインが大きなハードルとなった。入学時からすぐに起動して活用することが難しく、入学から3か月を経過した頃に基本的な配布時期を設定する学校が多数を占めた。配布後もID・パスワードの入力などの一斉指導が敬遠されがちとなり、低学年の活用が中々進まなかった。

これらの課題を踏まえて次期更新については次のように考える。

更新端末については重量や耐久性が保証される端末の選定はもちろん、MDMをフル活用し、持ち帰り時に個々の家庭によるフィルタリングや利用時間の設定、依存的使用が懸念される児童生徒への個別設定などを実現する。これにより主に学びを進める学校においては最低限のフィルタリングや利用制限によって学習者の自由かつ個別最適な活用を後押しするとともに、1人1台端末に対する多様な家庭の考え方を尊重し、学校と家庭で安心できる持ち帰りの合意形成を目指す。

さらにパスコードや生体認証によるログインが可能な端末の選定も念頭に入れる。1人1台端末の入口となる小学校低学年の児童が直観的に使用できる端末の導入を目指す。

本市では、個別最適な学びの実現を視野に入れ、学習者が必要に応じて必要なサービスを選択しながら学習できる環境を整えたいと考えている。Chrome、iPad、Windowsの3OSより汎用のクラウドツールが提供されているが、その1つに限った活用ではなく、3つのOSから提供されるソフトやアプリをできる限り活用できるマルチプラットフォーム環境の実現が有効と考える。学習者や教員がその時の学習内容や目的に合ったソフトやアプリを選択し活用することで、それぞれの自己決定を尊重しながら多様な個別最適化した学びの環境を提供することができる。

３．１人１台端末の利活用方策

ここまでの１．２．の内容を踏まえ、本市ではマルチプラットフォーム環境で全ての教職員・児童生徒が多様な汎用クラウドツールから提供されるソフト、アプリを活用できる環境の実現を目指す。1人1台端末の学校活用において過度なフィルタリングや規制、利用を制限するルールを撤廃し、真に「1人1台端末を文房具のように使う」ための環境を用意する。

その上で、以下の利活用方策を計画する。

1人1台端末の積極的活用が目的ではなく、令和の日本型教育に示されるように「協働的な学びによって支えられた個別最適な学び」を充実させることが重要である。このことにより学習者が「主体的で対話的で深い学び」を自己決定により進めていくことが可能となる。そのためには、指導者が従来の教職員主導の一斉授業スタイルから学習者が自ら学びを調整していく個別最適化された授業へと本市の授業形態を変容させる必要がある。

本市では令和6年6月から教職員自らがこのような学習者主体の授業を創出していくための伴走型研修を通年で開催している。学習者主体の授業へと変容する中で、1人1台端末は必ずその学びの基盤となる。本市の全ての小中学校において、場面ごとに1人1台端末をどのように活用するか、学習者が判断する授業実践を推進する。また、教職員それぞれの授業スタイルに合わせた汎用クラウドツール及びアプリやソフトを活用した実践を保障することで、学習者が多様な授業の経験を重ねられる学校を目指す。汎用クラウドツールごとにそれぞれ一定の機能が備えられているが、特に共同編集機能が充実しているもの、思考の整理できるホワイトボード機能が多機能なもの、画像や動画の編集が直観的で簡易に行えるもの、特別支援教育で活用できる機能が充実しているもの等、クラウドツールごとにアプリやソフトの特徴は様々である。これらを学びの目的に応じて選択し、活用することでより個別最適化された学びが保障できると考える。

本市では、学校教育において「自分らしく学ぶ」ことを非常に重要視している。「自分らしく学ぶ」ことは、学習者が自己決定を尊重され、それぞれに学びを進めていくことができる環境なしには保障できない。そのためには1人1台端末は最低限必要な前提条件である。本市では、令和7年度に教育系ネットワーク、1人1台端末を更新し、児童生徒一人ひとりが「自分らしく学ぶ」ことができる環境を実現していく。